

様式4-1 附属機関概要

| | | |
|---------------------------------------|---|-----------------|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県特別職報酬等審議会 (人事課 給与担当) | |
| 設置年月日 | 知事の諮問に応じ、その都度設置 | |
| 設置根拠等 | 埼玉県特別職報酬等審議会条例 | |
| | | |
| 委員定数・任期 | 委員定数：10名以内 任期：諮問に係る事項の審議期間 | |
| 職務内容 | 知事の諮問に応じ、次の事項について審議する。 ① 議会議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額 ② 知事及び副知事の退職手当の支給基準 | |
| 公開・非公開の別 | 原則公開 | (議決により非公開となりうる) |
| | | |
| 令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | (令和4年度は審議会の設置なし) | |

様式 4-1 附属機関概要

| | | |
|---------------------------------------|---|--------------------|
| 附属機関名 (庶務担当) | 公務災害補償等認定委員会 (人事課 管理担当) | |
| 設置年月日 | 昭和43年2月1日 | |
| 設置根拠等 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 第4条 | |
| | 地方公務員災害補償法第69条 | |
| 委員定数・任期 | 5名・3年 | |
| 職務内容 | 実施機関の諮問に対し、非常勤職員等に生じた災害が公務又は通勤により生じた災害であるかどうかの意見を答申する。 | |
| 公開・非公開の別 | 非公開 | (非公開の理由) |
| | | 取り扱う情報が個人情報に該当するため |
| 令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | <p>【第1回】 開催日：令和4年12月5日 場所：書面開催 議題等：非常勤職員の公務（通勤）災害に関する審議</p> <p>【第2回】 開催日：令和5年1月12日 場所：書面開催 議題等：非常勤職員の公務（通勤）災害に関する審議</p> | |

様式 4-1 附属機関概要

| | | |
|---------------------------------------|--|--------------------|
| 附属機関名 (庶務担当) | 公務災害補償等審査会 (人事課 管理担当) | |
| 設置年月日 | 昭和43年2月1日 | |
| 設置根拠等 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 第19条 | |
| | 地方公務員災害補償法第69条 | |
| 委員定数・任期 | 3名・3年 | |
| 職務内容 | 実施機関の行う認定や補償の実施の決定について、不服がある者からの申立てについて審査し、裁決を行う | |
| 公開・非公開の別 | 非公開 | (非公開の理由) |
| | | 取り扱う情報が個人情報に該当するため |
| 令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | 開催実績なし(案件なしのため) | |

様式 4-1 附属機関概要

| | | |
|---------------------------------------|--|------------------------------|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県職員健康審査会 (職員健康支援課 健康管理担当) | |
| 設置年月日 | 昭和49年8月1日 | |
| 設置根拠等 | 執行機関の附属機関に関する条例 第6条 | |
| | 埼玉県職員安全衛生管理規程 | |
| | 埼玉県職員健康審査会規則 | |
| | 埼玉県職員健康審査会運営細則 | |
| 委員定数・任期 | 定員15名以内 任期2年 | |
| 職務内容 | 知事の諮問に応じ、職員の疾病に関する審査を行う | |
| 公開・非公開の別 | 非公開 | 根拠 |
| | | 埼玉県職員健康審査会規則による (個人情報のため) |
| 令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：原則毎月第1・第3水曜日の午後 ・場所：地方職員共済組合埼玉診療所 2階相談室他 ・議題等：職員の疾病に関する審査について | |

様式 4-1 附属機関概要

| | | |
|---------------------------------------|---|-----------------|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県行政不服審査会 (文書課政策法務担当) | |
| 設置年月日 | 平成28年4月1日 | |
| 設置根拠等 | 行政不服審査法第81条 | |
| | 埼玉県行政不服審査会条例、埼玉県行政不服審査会規則、埼玉県行政不服審査会運営要綱 | |
| 委員定数・任期 | 12人以内・2年 | |
| 職務内容 | 行政不服審査法の規定によりその権限に属させられた事項 | |
| 公開・非公開の別 | 非公開 | 埼玉県行政不服審査会規則第6条 |
| | | |
| 令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | <p>○総会 令和4年4月15日(金) 場所 埼玉県県民健康センター1階大会議室A 議題等 委嘱状の交付 会長の互選 部会の構成委員の指名及び部会長の指名 等</p> <p>○第1回 令和4年4月26日(火) 場所 埼玉会館5B会議室 議題等 諮問事件の審議について(1件)</p> <p>○第2回 令和4年5月17日(火) 場所 県民健康センター小会議室 議題等 諮問事件の審議について(1件)</p> <p>○第3回 令和4年5月23日(月) 場所 埼玉会館3B会議室 議題等 諮問事件の審議について(3件)</p> <p>○第4回 令和4年6月9日(木) 場所 県民健康センター小会議室 議題等 諮問事件の審議について(2件)</p> <p>○第5回 令和4年6月27日(月) 場所 埼玉会館5B会議室 議題等 諮問事件の審議について(1件)</p> <p>○第6回 令和4年7月7日(木) 場所 埼玉会館5B会議室</p> | |

| | |
|--|--|
| | <p>議題等 諮問事件の審議について（１件）</p> <p>○第７回 令和４年７月２５日（月） 場 所 埼玉会館５Ｂ会議室 議題等 諮問事件の審議について（２件）</p> <p>○第８回 令和４年８月４日（木） 場 所 県民健康センター小会議室 議題等 諮問事件の審議について（１件）</p> <p>○第９回 令和４年１０月６日（木） 場 所 埼玉会館３Ｂ会議室 議題等 諮問事件の審議について（２件）</p> <p>○第１０回 令和４年１０月２５日（火） 場 所 県民健康センター小会議室 議題等 諮問事件の審議について（２件）</p> <p>○第１１回 令和４年１１月１０日（木） 場 所 県民健康センター小会議室 議題等 諮問事件の審議について（１件）</p> <p>○第１２回 令和４年１１月２９日（火） 場 所 埼玉会館３Ｂ会議室 議題等 諮問事件の審議について（２件）</p> <p>○第１３回 令和４年１２月８日（木） 場 所 埼玉会館６Ｃ会議室 議題等 諮問事件の審議について（２件）</p> <p>○第１４回 令和４年１２月１２日（月） 場 所 埼玉会館６Ｃ会議室 議題等 諮問事件の審議について（２件）</p> <p>○第１５回 令和４年１２月２０日（火） 場 所 埼玉会館６Ｃ会議室 議題等 (1) 諮問事件の審議について（１件） (2) 諮問不要について</p> <p>○第１６回 令和５年１月１２日（木） 場 所 埼玉会館３Ｂ会議室 議題等 (1) 諮問事件の審議について（１件） (2) 諮問不要について</p> |
|--|--|

| | |
|-------|-------------------------------------|
| ○第17回 | 令和5年1月23日（月） |
| 場 所 | 埼玉会館3B会議室 |
| 議題等 | (1) 諮問事件の審議について（2件） (2) 諮問不要について |
| ○第18回 | 令和5年2月2日（木） |
| 場 所 | 埼玉会館3B会議室 |
| 議題等 | (1) 諮問事件の審議について（3件） (2) 諮問不要について |
| ○第19回 | 令和4年2月14日（火） |
| 場 所 | 埼玉会館3B会議室 |
| 議題等 | 諮問事件の審議について（1件） |
| ○第20回 | 令和5年2月27日（月） |
| 場 所 | 埼玉会館3B会議室 |
| 議題等 | 諮問事件の審議について（1件） |
| ○第21回 | 令和5年3月9日（木） |
| 場 所 | 埼玉会館3B会議室 |
| 議題等 | 諮問事件の審議について（1件） |
| ○第22回 | 令和5年3月14日（火） |
| 場 所 | 埼玉会館3B会議室 |
| 議題等 | 諮問事件の審議について（2件） |
| ○第23回 | 令和5年3月27日（月） |
| 場 所 | 埼玉会館3B会議室 |
| 議題等 | 諮問事件の審議について（2件） |

様式4-1 附属機関概要

| | | | | |
|---------------------------------------|---|----------------------|--------------------------------------|------------------|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県情報公開審査会 (文書課 情報公開・個人情報保護担当) | | | |
| 設置年月日 | 平成13年4月1日 | | | |
| 設置根拠等 | 【根拠法令】執行機関の附属機関に関する条例、埼玉県情報公開条例、埼玉県情報公開審査会規則 | | | |
| | 【関連する法律、条例、規則、要綱等の名称等】なし | | | |
| 委員定数・任期 | 9名・2期(4年)まで | | | |
| 職務内容 | 実施機関等が行った公文書の開示等決定に対する審査請求について、当該実施機関等からの諮問に応じ調査・審議を行う。 | | | |
| 公開・非公開の別 | 非公開 | 埼玉県情報公開条例第31条の規定による。 | | |
| | | | | |
| 令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | ※開催場所は文書課(県政情報センター)審査会室 | | | |
| | | 開催日・審議案件 | | |
| | | 第一部会 | 第二部会 | 第三部会 |
| | 4月 | | | |
| | 5月 | | | |
| | 6月 | | | 7日 諮問第331号 |
| | 7月 | | 29日 諮問第333号 | 12日 諮問第331号、332号 |
| | 8月 | 3日 諮問第334号 | | |
| | 9月 | 15日 諮問第334号 | 12日 諮問第333号 | 13日 諮問第331号、332号 |
| | 10月 | 20日 諮問第335号 | | 11日 諮問第331号、332号 |
| | 11月 | 21日 諮問第335号 | | 15日 諮問第331号、332号 |
| | 12月 | 26日 諮問第335号 | | 20日 諮問第331号 |
| | 1月 | 23日 諮問第335号 | | 17日 諮問第331号 |
| | 2月 | 16日 諮問第335号、337号 | 9日 諮問第336号 出資法人の情報公開に係る意見伺い | 21日 諮問第331号、338号 |
| | 3月 | 22日 諮問第335号、337号 | 27日 諮問第336号、340号 出資法人の情報公開に係る意見伺い | 28日 諮問第338号、339号 |

様式4-1 附属機関概要

| | | | | |
|---------------------------------------|--|--|---|---|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県個人情報保護審査会 (文書課 情報公開・個人情報保護担当) | | | |
| 設置年月日 | 平成17年4月1日 | | | |
| 設置根拠等 | 【根拠法令】執行機関の附属機関に関する条例、個人情報の保護に関する法律施行条例、埼玉県個人情報保護審査会規則 | | | |
| | 【関連する法律、条例、規則、要綱等の名称等】なし | | | |
| 委員定数・任期 | 6名・2期(4年)まで | | | |
| 職務内容 | 実施機関が行う保有個人情報の開示決定等に対する審査請求等について、当該実施機関からの諮問に応じ調査審議すること。 | | | |
| 公開・非公開の別 | 非公開 | 埼玉県個人情報保護審査会規則第7条の規定により個人情報の保護に関する法律施行条例第十条第一号及び第二号の調査審議の手続は非公開。 | | |
| | | | | |
| 令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | ※開催場所は文書課(県政情報センター) 審査会室 | | | |
| | | 開催日・審議案件 | | |
| | | 第一部会 | 第二部会 | 総会 |
| | 4月 | 20日 諮問第167号 | 18日 諮問第172号、第173号、第174号、第175号 | 25日 個人情報保護制度の見直しについて 改正個人情報保護法施行後の本県個人情報保護制度について 改正法適用後の審査会権限等について 個人情報保護法改正に伴い条例での規定を検討する事項について |
| | 5月 | | 30日 諮問第172号、第173号、第174号、第175号 | |
| | 6月 | | 20日 諮問第172号、第173号、第174号、第175号、第176号 | |
| | 7月 | 21日 諮問第177号、178号 | 25日 諮問第172号、第173号、第174号、第175号、第176号 | |
| | 8月 | 18日 諮問第177号、178号 | 26日 諮問第176号 | |
| | 9月 | 5日 諮問第177号、178号 | 16日 諮問第176号 | |
| | 10月 | | | |
| | 11月 | | | |
| | 12月 | | | |
| | 1月 | | | |
| 2月 | | | | |
| 3月 | | | 29日 埼玉県個人情報保護審査会運営要領(案)の制定について 個人情報の保護に関する法律施行条例等の概要について | |

様式 4-1 附属機関概要

| | | |
|-----------------------------------|--|--|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県公益法人認定等審議会 (文書課(政策法務担当)及び公益法人を所管する課等) | |
| 設置年月日 | 平成20年2月8日 | |
| 設置根拠等 | 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第50条第1項 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第50条第1項に規定する合議制の機関の組織及び運営の基準を定める政令、執行機関の附属機関に関する条例、埼玉県公益法人認定等審議会規則、埼玉県公益法人認定等審議会運営要綱 | |
| 委員定数・任期 | 3人以上7人以内・2年 | |
| 職務内容 | 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の規定によりその権限に属する事項の処理 | |
| 公開・非公開の別 | 公開(ただし、埼玉県公益法人認定等審議会運営要綱第6条第1項各号のいずれかに該当する場合は非公開) | |
| 令和4年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | <p>○第1回 令和4年4月18日(月) 場 所 埼玉会館3B会議室 議題等 (1) 諮問案件の審議について</p> <p>○第2回 令和4年6月13日(月) 場 所 埼玉会館5B会議室 議題等 (1) 諮問案件の審議について (2) 報告徴収の実施結果について (3) 定期提出書類の報告について(報告事項) (4) 令和3年度定期立入検査の実施結果について(報告事項) (5) 変更届出の報告について(報告事項)</p> <p>○第3回 令和4年7月4日(月) 場 所 埼玉会館3B会議室 議題等 (1) 諮問案件の審議について (2) 令和4年度定期立入検査実施計画について(報告事項)</p> | |

| | |
|--|--|
| | <p>○第4回 令和4年10月3日（月） 場 所 埼玉会館3B会議室 議題等 (1) 諮問案件の審議について (2) 定期提出書類の報告について（報告事項） (3) 令和4年度定期立入検査実施結果について</p> <p>○第5回 令和4年11月7日（月） 場 所 埼玉会館3B会議室 議題等 (1) 諮問案件の審議について (2) 報告徴収の実施について</p> <p>○第6回 令和5年1月16日（月） 場 所 埼玉会館3B会議室 議題等 (1) 諮問案件の審議について (2) 報告徴収の実施結果について</p> <p>○第7回 令和5年3月20日（月） 場 所 埼玉会館3B会議室 議題等 (1) 諮問案件の審議について (2) 報告要求の係る中間報告について (3) 定期提出書類の報告について（報告事項） (4) 変更届出の報告について (5) 令和4年度定期立入検査の実施結果について（報告事項）</p> |
|--|--|

様式4-1 附属機関概要

| | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県私立学校審議会 (総務部学事課専修各種学校担当) | |
| 設置年月日 | 昭和25年4月15日 | |
| 設置根拠等 | 私立学校法第9条 | |
| | 埼玉県私立学校審議会規則 | |
| | 埼玉県私立学校審議会運営規則 | |
| 委員定数・任期 | 14人・4年 | |
| 職務内容 | 私立学校の設置、廃止等の認可等に関する重要な事項の審議 | |
| 公開・非公開の別 | 原則公開(議決により非公開の場合有) | 非公開の理由 |
| | | 埼玉県情報公開条例第10条の規定に準ずる。 |
| 令和4年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | <p>第1回埼玉県私立学校審議会 令和4年7月28日(木) 14:00~15:40 埼玉会館 1階 多目的ホール</p> <p>1 諮問事項(4件) (1) 高等学校の収容定員に係る学則変更認可(定員減)について (2) 中学校の収容定員に係る学則変更認可(定員減)について (3) 高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更認可について (4) 幼稚園の廃止認可について</p> <p>2 意見聴取事項(6件) (1) 高等学校の収容定員に係る学則変更計画(定員増)について(3件) (2) 高等学校の通信制課程の設置計画について (3) 専修学校の目的変更計画について(2件)</p> <p>第2回埼玉県私立学校審議会 令和4年10月27日(木) 14:00~14:40 さいたま共済会館 5階 501・502</p> <p>1 諮問事項(6件) (1) 幼稚園の収容定員に係る園則変更認可(定員減)について(6件)</p> <p>第3回埼玉県私立学校審議会 令和5年2月14日(火) 14:00~15:20 食環センタービル 4階 会議室</p> <p>1 諮問事項(10件) (1) 高等学校の通信制課程の設置認可について (2) 高等学校の収容定員に係る学則変更認可(定員増)について</p> | |

| | |
|--|--|
| | <p style="text-align: right;">(3件)</p> <p>(3) 専修学校の目的変更認可(分野の廃止)について (4) 専修学校の目的変更認可(分野の新設)について(2件) (5) 専修学校の目的変更認可(分野以外)について(2件) (6) 専修学校の設置者変更認可について</p> <p>2 意見聴取事項(1件)</p> <p>(1) 高等学校の収容定員に係る学則変更計画(定員増)について</p> <p>第4回埼玉県私立学校審議会 令和5年3月20日(月) 14:00~15:20 さいたま共済会館 6階 601</p> <p>1 諮問事項(12件)</p> <p>(1) 高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可(定員増等)について (2) 高等学校の学科の廃止認可について (3) 幼稚園の廃止認可について(3件) (4) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止認可について(7件)</p> <p>2 意見聴取事項(3件)</p> <p>(1) 小学校及び中等教育学校の設置計画について(2件) (2) 専修学校の設置計画について</p> |
|--|--|

様式 4-1 附属機関概要

| | | |
|-----------------------------------|---|----|
| 附属機関名 (庶務担当) | 埼玉県私立学校助成審議会 (総務部学事課) | |
| 設置年月日 | 平成24年4月1日 | |
| 設置根拠等 | 埼玉県私立学校助成審議会条例第一条 | |
| | 埼玉県私立学校助成審議会管理運営要綱 | |
| 委員定数・任期 | 15人以内・2年 | |
| 職務内容 | 私立学校に対する各年度の運営費補助金の配分の基本方針その他振興助成に関する重要事項について審議する | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | 公開 |
| | | |
| 令和4年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | <p>○開催日及び場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 7月27日(水) 埼沸会館 ・令和4年10月18日(火) 埼玉県食環センタービル <p>○議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度私立学校(小学校・中学校・高等学校)運営費補助金配分の基本方針について (2) 令和4年度私立学校(幼稚園)運営費補助金配分の基本方針について (3) 令和4年度私立学校(専修学校・各種学校)運営費補助金配分の基本方針について | |